

# 所定疾患施設療養費算定状況

平成24年4月の介護報酬改定介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることになりました。

当施設では厚生労働省大臣が定める基準に基づき、前年度の算定状況を公表いたします。

## ◇所定疾患施設療養費について◇

①所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次のとおりであること。

- ・肺炎
- ・蜂窩織炎
- ・帯状疱疹
- ・尿路感染症
- ・慢性心不全の増悪

②算定する場合にあつては、診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。

③当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。

## 令和7年度 所定疾患施設療養費算定状況

診断名/年月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
肺炎	人数							1						1
	治療日数							5						5
尿路感染症	人数	1	4	2	7	3	5	3	1	3	2	2	1	34
	治療日数	5	20	10	35	15	21	15	2	15	12	12	5	167
帯状疱疹	人数													0
	治療日数													0
蜂窩織炎	人数	1			1		1							3
	治療日数	5			5		7							17
慢性心不全の増悪	人数													0
	治療日数													0

病名	項目	内容
尿路感染症 帯状疱疹 蜂窩織炎 肺炎 慢性心不全の増悪	検査内容	血液検査・尿検査
	処置内容	酸素投与、点滴、尿道カテーテル交換、投薬
	吸入内容	カヌラ1L/min
	投薬内容	レボフロキサシン (500)、アストシ (10)、ピクシリンS (250) アプロキシール (15)
	点滴内容	ヴィーンD (500ml)、セフトリアキソンNa1g

令和8年4月作成

介護老人保健施設 いるまの里